

区分	意見	計画案における考え方
長期総合計画と行政改革実施計画の関係について	1 長期総合計画と行政改革実施計画の役割分担について、もう少し説明があった方がわかりやすい。	行政改革実施計画は、第5次長期総合計画において行政経営分野の個別計画と位置付けられていることを踏まえ、第1章1において、「これからの行政運営のあり方をより良いものにしていくために、第5次長期総合計画に示している行政運営の展開方針に沿って、これを実現していくための基本的理念並びに具体的な目標及び取組みを定める計画」であることを明記しました。
	2 長期総合計画の戦略計画の行政経営の展開のポイントとして5項目掲げているが、行政改革実施計画の中では4つの視点で整理されており、同じことをしようとして整理ができていないのか、行政改革実施計画で異なる定義をする必要があると考えているのか明確でない。	第2章において、第5次長期総合計画に示している行政経営の展開の5つの方針に対応した5つの目標を掲げる形に整理しました。
	3 長期総合計画を受けて、行政改革実施計画でも「若い世代に使いやすいサービスが高齢者にやさしいサービスにもつながる」と書いてあるが、若い世代と高齢者は求めているものも違い、それぞれの世代にあったサービスを提供することが重要なのではないかと。	第2章の目標3の柱となる着眼点の説明において、窓口サービスの見直し等にあたってはあらゆる世代が使いやすいように見直すことを明記するなど、行政の進め方として特定の世代に偏っていると解釈をされないよう配慮しました。
行政経営について	4 行政管理を行政経営に変えると具体的に何がどうよくなるのかということや、理念、目指すものがあった方がいい。	第1章6において、計画の基本理念を「市民満足を高める行政経営」とし、市民満足を高めるための本市の行政経営の理念として「市民視点」「目的の明確化と評価の重視」「コスト意識の徹底」「部門ごとの自立性の向上」の4つを掲げ、これらの理念を反映して計画全体を構成し、計画の推進にも活かしていくことを明記しました。
	5 行政経営について、長期総合計画の中で10年後のイメージがあると思うが、3年という行政改革実施計画でどういう役割を担うのかということも明確であればわかりやすい。	第1章2において、本計画期間の3年で、第5次長期総合計画の目指す10年後のまちの姿の実現に向け、必要な行政運営の土台づくりに取り組むことを明記しました。
計画の目標と成果について	6 3年後の具体的な成果目標をあげないといけなと思う。視点を4点あげているが、それぞれの現時点での達成目標があればわかりやすい。	第2章の5つの目標のうち、具体的な目標を数値で掲げているのは、「5 財政の健全化」のみですが、第4章において、個々の具体的取組項目について、平成25年度末に目指す姿を掲げており、これを達成することが目標となり、市民サービス向上等の判断基準になるものと考えています。
	7 取組みを実施した結果として、市民サービスが向上したと判断する基準などを明らかにすべきである。	
今後の市民生活やまちづくりのあり方に関する方針について	8 今後の生活に希望があるかという視点で計画をみたときに、市が様々な世代の市民の将来の生活をどう考えているかという基本的な部分も目標にいれるべきである。	第1章3にも明記しているように、市民生活やまちづくりに、より貢献する行政改革であることを求められていると認識しており、個々の具体的取組項目には窓口サービスの抜本的見直しや公共施設の有効活用など市民生活やまちづくりに貢献する内容が含まれていると考えています。
	9 次期計画に、高齢者を強みとするために方策、女性のパワーの活用策、他の市にはない海を活かす方策、公園でない小さいスペースとしての緑を市全体としてつなぐ方策、文化を考慮した方策の5点を盛り込んでもらいたい。	例えば、協働によるまちづくりの中で高齢者へのアプローチを強めたり、公共施設の稼働率の向上を図る取組みが文化振興につながるなど、個々の具体的取組の中でそのような面につながる内容が含まれていると考えています。